

事故報告状況について

令和7年度尾三地区介護保険指定事業者合同講習会

目次

1. はじめに
2. 事故報告の目的
3. 報告が必要な事故
4. 事故報告の期限
5. 事故報告報告書の様式・提出方法
6. サービス事業者ごとの事故報告件数
7. 要介護度別の事故報告件数
8. 事故の原因
9. 事故種類
10. 発生場所と発生時間帯
11. 原因分析・再発防止、未然防止策の検討
12. 参考資料

1 はじめに

介護保険サービス事業者は、サービスごとに定められている事業の人員、設備及び運営に関する基準により、サービスの提供によって事故が発生した場合は、市町村等へ報告する必要があります。

尾三地区(豊明市、日進市、みよし市、長久手市、東郷町)において、令和7年事故報告書の集計件数は合計273件。

2 事故報告の目的

・介護保険サービス事業者

介護サービス提供時に発生した事故等について、適切な対応の確保や再発防止策の検討を行うこと

・保険者

報告された介護事故情報を収集・分析・公表し、広く介護保険サービス事業者等に対し、安全対策に有用な情報を共有すること

介護事故の発生・再発防止、介護サービスの改善・サービスの質の向上へつながる

3 報告が必要な事故

- ・サービスの提供による利用者のけが又は死亡事故
(受診を伴う事故など)
- ・食中毒及び感染症
- ・職員（従業者）の法令違反・不祥事件等
- ・その他、報告が必要と認められる事故

4 事故報告の期限

- ・遅くとも5日以内に報告

報告先：被保険者の属する保険者及び事業所が所在する保険者

- ・以下の場合には、第一報を電話連絡すること

利用者等の死亡、重篤事故等の重大事故

- ・事故が長期化する場合は・・・

適宜、経過を報告し、完結した時点で最終報告を行う

5 事故報告報告書の様式・提出方法

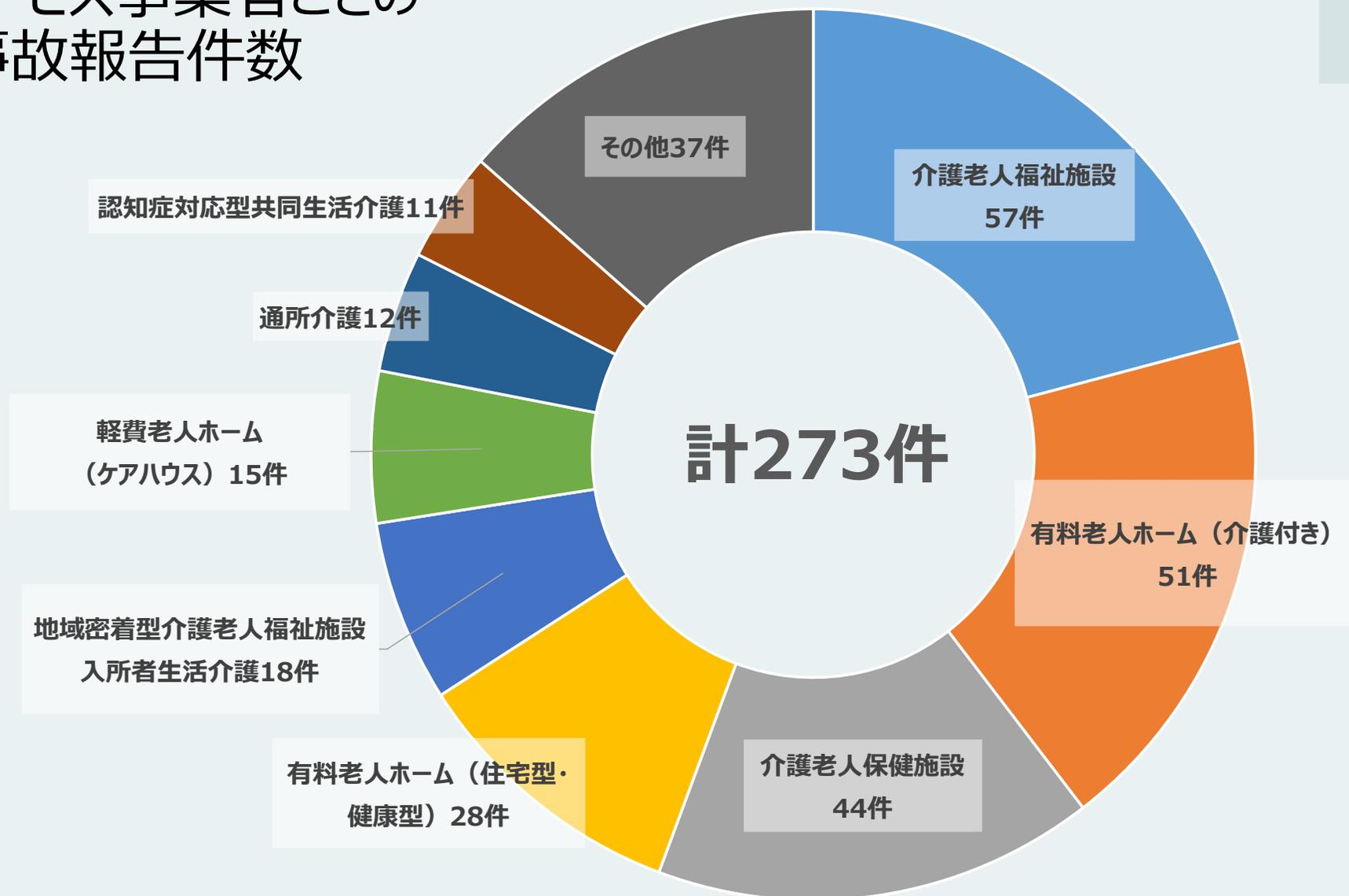
・尾三地区の様式

各市町のホームページからダウンロード可能

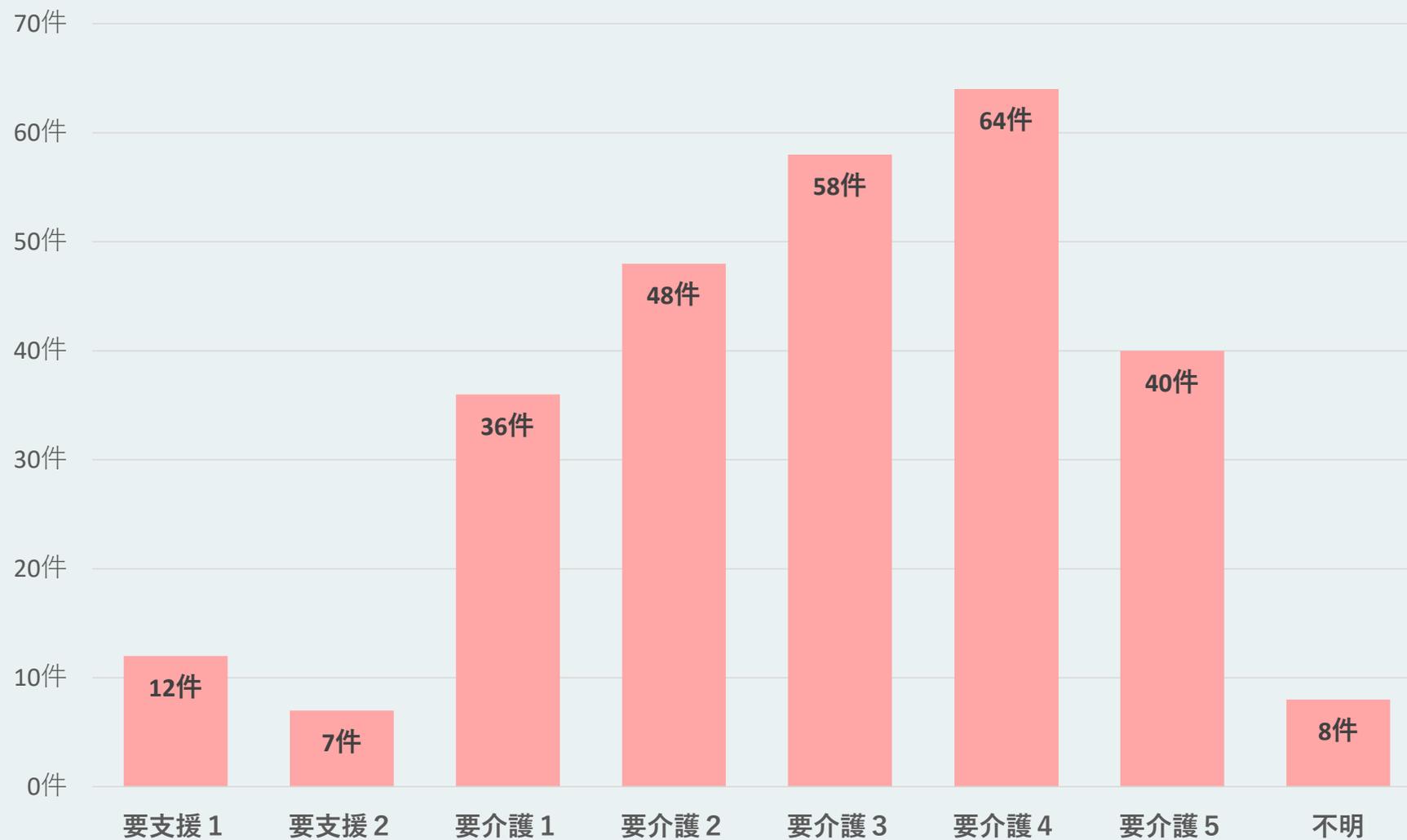
・提出方法

原則、電子メール等の電磁的方法により行うこと

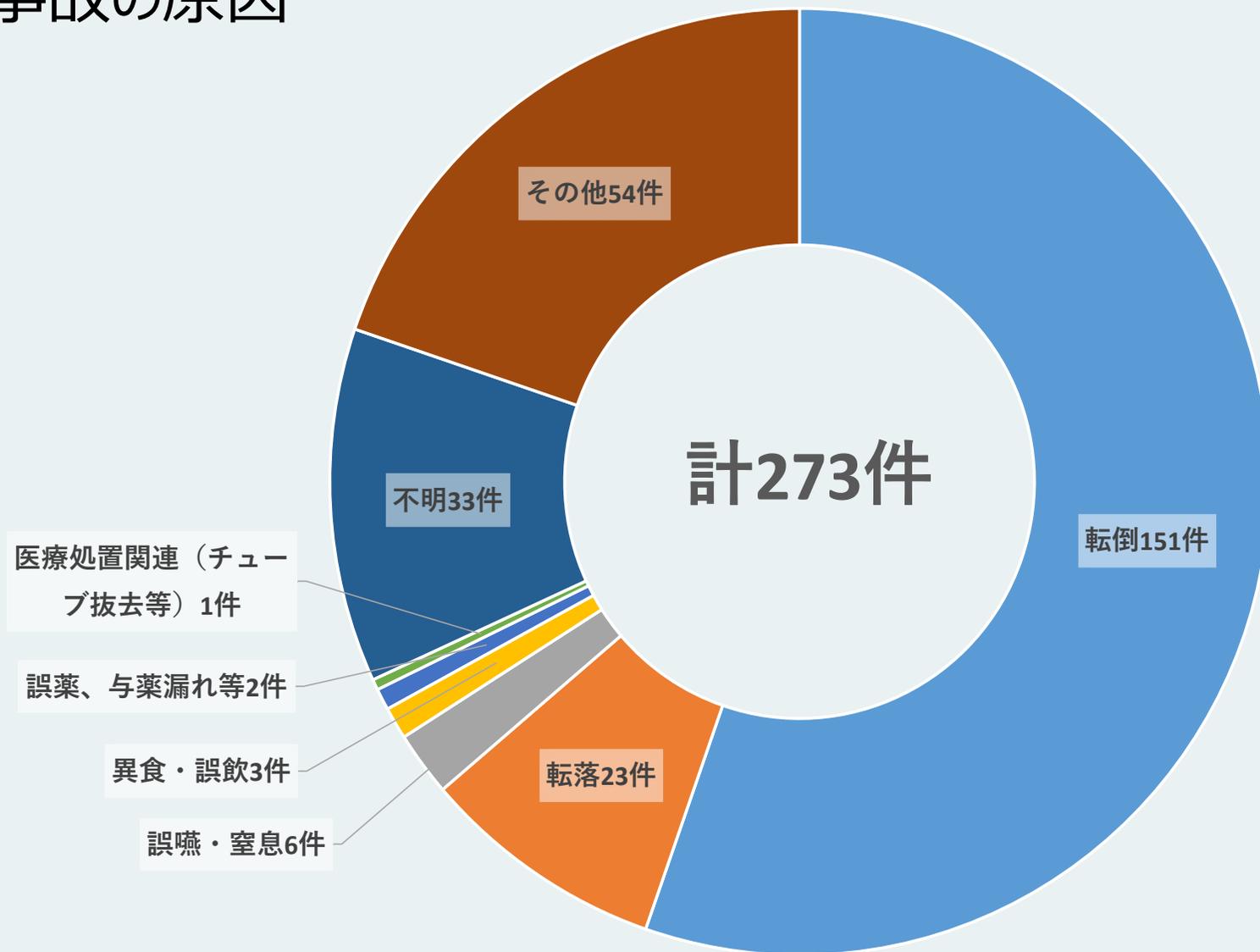
6 サービス事業者ごとの 事故報告件数



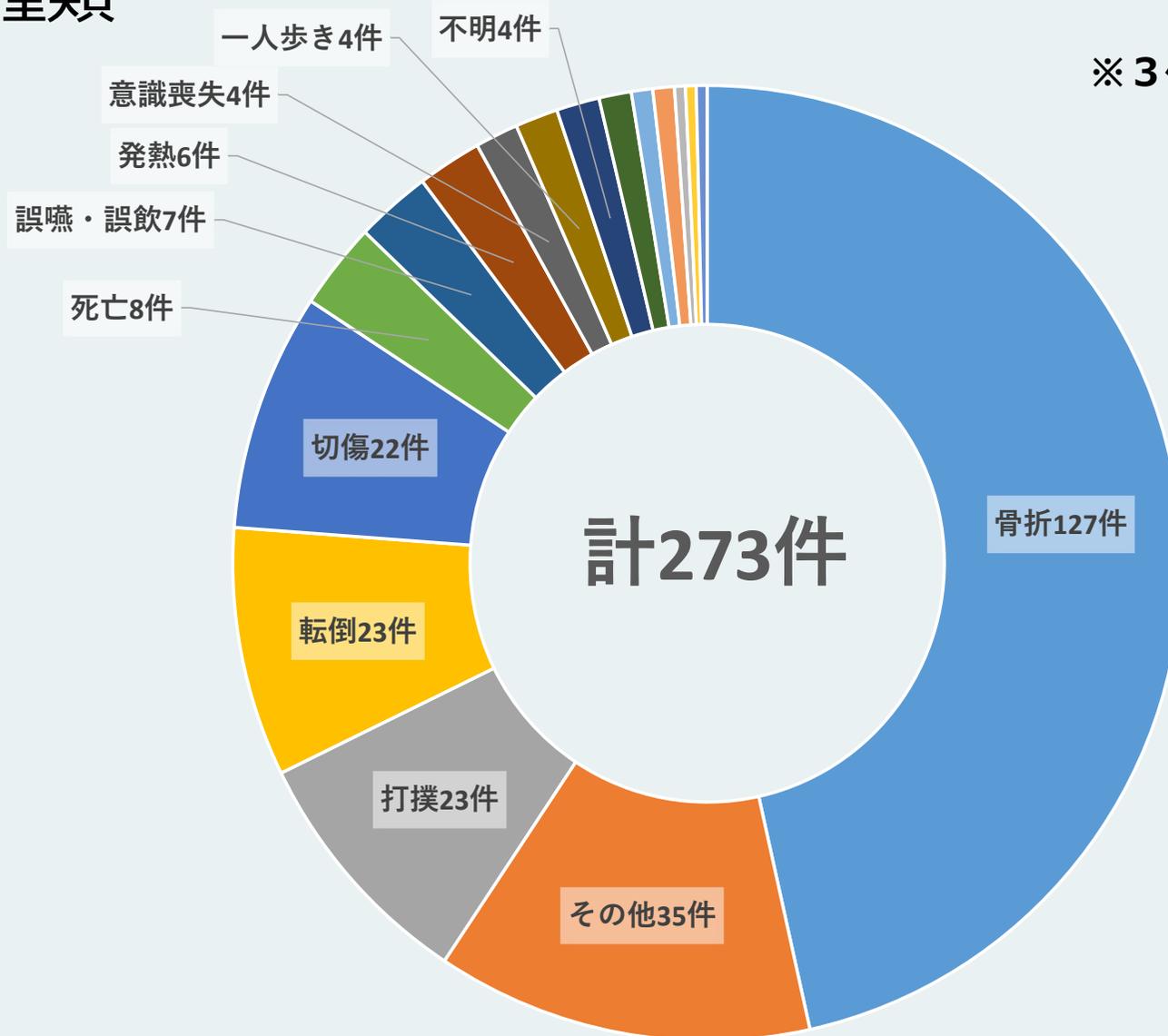
7 要介護度別の事故報告件数



8 事故の原因



9 事故種類



10 発生場所と発生時間帯

発生場所	居室	トイレ	廊下	食堂等 共用部 ※	浴室 脱衣所	機能 訓練室	敷地内 の建物 外	敷地外	乗降・乗 車中	自宅	その他	不明	計
発生時間帯													
0:00~3:00	9	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
3:00~6:00	14	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	18
6:00~9:00	28	3	2	11	1	0	1	0	0	0	2	2	50
9:00~12:00	23	4	1	4	4	1	0	2	1	2	3	2	47
12:00~15:00	14	5	3	12	2	0	0	0	0	0	1	0	37
15:00~18:00	22	3	0	11	0	0	0	5	0	0	2	2	45
18:00~21:00	15	3	3	10	0	0	0	1	0	0	0	1	33
21:00~24:00	19	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	23
時間帯不明	4	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	8
合計	148	21	12	54	7	1	1	8	1	3	8	9	273

※食堂等共用部...食堂、ホール、フロア、リビング、その他施設内

1 1 原因分析・再発防止、未然防止策の検討

(1) 転倒

転倒事故の考え方

- ・転倒の原因は様々であり「防ぐことが難しい転倒」の場合もある
- ・過度な転倒防止策は身体拘束につながるリスクがある
- ・転倒は発生しうることを本人・家族にも理解してもらう

転倒が発生しやすい環境をつくらない

- ・生活環境も含めて利用者のアセスメントを行う
- ・見守り機器などの介護テクノロジーを活用する

1 1 原因分析・再発防止、未然防止策の検討

(2) 転落

ベッド周辺的环境整備は転落対策の基本

- ・転落事故のうちベッドからの転落が多い
- ・リハビリテーション専門職と連携して原因分析・再発防止策を検討

発生原因はベッド周囲の環境だけとは限らない

- ・せん妄やBPSDが原因の場合がある
- ・排泄ケアや生活リズムを整えることも未然防止策となりうる

参考資料

- ・事業の人員、設備及び運営に関する基準
(平成11年3月31日付け厚生省令第37号から第41号等)
- ・介護保険サービスに係る事故報告及び事故発生時の対応について
(愛知県HP)
- ・介護保険施設等における事故の報告様式等について
(介護保険最新情報Vol1332 令和6年11月29日)
- ・介護保険施設等における事故予防及び事故発生時の対応に関するガイドライン
(厚生労働省 老健局 令和7年11月)
<https://www.mhlw.go.jp/content/001569590.pdf>

ありがとうございました